

事業の名称

孤独死防止を中心とする見守り活動の推進についての研究

〔事業責任者〕

(自治体等側)

茨城県生活協同組合連合会・専務理事 古山 均

茨城県保健福祉部長寿福祉課・課長 荒井 正徳

(大学側)

人文学部・教授 井上 拓也

事業テーマ：自治体との連携

連携先

茨城県生活協同組合連合会、茨城県保健福祉部長寿福祉課

プロジェクト参加者

井上拓也（人文学部・教授 担当：調査統括、ワークショップ）

古山 均（茨城県生活協同組合連合会・専務理事 担当：講演会・ワークショップ統括）

佐藤洋一（茨城県生活協同組合連合会・会長理事 担当：ワークショップ）

鈴木克昌（茨城県生活協同組合連合会・事務局長 担当：事務局）

荒井正徳（茨城県保健福祉部長寿福祉課・課長 担当：ワークショップ）

鈴木一敏（茨城県保健福祉部長寿福祉課 地域ケア推進室 担当：広報、ワークショップ）

プロジェクトの実施概要

①プロジェクトの目的

茨城県では、県、県警察本部、県民生委員児童委員協議会、および民間事業者が「茨城県における地域の見守り活動に関する協定」を締結し、孤立死防止などを目的とした地域の見守りを推進するための活動を展開している。そこでこの事業は、前記事業者に含まれる生活協同組合、およびこの活動の事務局を務める県保健福祉部長寿福祉課（平成 25 年度までは福祉指導課）と連携する

ことにより、県における孤独死防止を中心とする見守り活動を、おもに大学ならではの調査などの方法で支援することを目的とする。なおこのプロジェクトは、平成 24・24・26 年度の 3 年計画であり、本年度はその最終年度に当たる。

②連携の方法及び具体的な活動計画

1. 活動計画

(1) 講演会の実施

孤独死防止に関する講演会を実施する。

(2) 「孤独死防止体制・孤独死の事例についてのアンケート調査」

平成 25・26 年度に引き続き、平成 26 年度（平成 27 年度の前年度）の孤独死の実態、およびそれらの個別事例につき、県内市町村の担当課に対して、郵送法・記名式でアンケート調査を実施する。

(3) 見守り体制についての現地での聞き取り調査

県内市町村を訪問し、見守り体制（仕組みや経費など）の在り方について聞き取り調査を実施する。

(4) 県内の孤独死データベースの作成

調査対象となった平成 20～26 年度の茨城県内の孤独死事例のデータベースを作成する。

(5) 県内の見守り活動データベースの作成

様々な高齢者福祉を目的とした見守り活動の体制と実践について、県のデータベースを作成する。

(6) 見守り体制の事業評価

上記 (4) (5) を踏まえ、県内市町村の見守

り体制についての評価を行う。

(7) シンポジウムの実施

3年間の活動の成果を踏まえ、基調講演、パネリストによる討論を中心に、シンポジウムを開催する。

(8) 報告書の作成

3年間の事業活動を振り返った報告書を作成・刊行する。

(9) 見守り活動への参加の呼びかけ

協定未締結の事業者や住民組織に、見守り活動の重要性を主張し、そこへの参加を呼びかける。

2. 連携の方法

(1) 茨城県生活協同組合の役割としては、事業の事務局の担当、県内の事業者・福祉団体（社協）との連携体制の構築（とくに本事業についての情報周知）、事業者に対する調査の体制の整備、演会の企画・当日の運営、シンポジウムの企画・当日の運営、見守り活動の重要性の主張と参加の呼び掛け、とくに生協を通じた本事業についての広報活動、「協同組合論」などの本学の授業への成果の還元がある。

(2) 茨城県保健福祉部長寿福祉課の役割としては、県内の市町村との連携体制の構築、本事業についての情報周知や講演・シンポジウムなどへの協力の呼び掛け、事業者と市町村の活動についての基礎的な情報の提供、見守り活動の重要性の主張と参加の呼び掛けがある。

(3) 大学の役割としては、県内の住民組織との連携体制の構築、学術的な知見に基づく調査の実施、調査結果の集計・分析、基礎的な情報と調査結果のデータベース化、講演会・シンポジウムへ出演、事業の成果の本学における研究への還元の体制づくり、事業の成果の本学における教育への還元の体制づくりがある。

③期待される成果

1. 見守り活動の方法の洗練および体制（とくに官民を通じた「つながり」）の整備
2. 見守り活動の参加者の拡大（とくに「協定」に参加する事業者の増大）および参加者の意識

改革・モラル（士気）向上。

3. 1と2を通じた孤独死者数の減少、最低でも長期間にわたって発見される孤独死者数の減少。
4. 1と2による茨城県の地域福祉力の向上。
5. 茨城大学の地域社会、住民組織、地方自治、協働などの研究への成果の還元
6. 茨城大学の各種の授業（とくに教養の授業）への成果の還元

プロジェクトの実施成果

①活動実績

1. 講演会・見守り活動事例報告会（「第4回・地域の見守り活動を考える」）の実施
 - (1) 日時：2015年6月26日（金） 13:00～16:30
 - (2) 場所：JA水戸本店大ホール
 - (3) 講演：市川愛（葬儀相談員）「孤独死を考える」
 - (4) 社協による見守り事例報告：ひたちなか市社協、つくば市社協、小美玉市社協、下妻市社協
 - (5) 参加者：県内自治体、県内事業者、その他一般
2. 「孤独死防止体制についてのアンケート調査」・「平成26年度の孤独死事例についてのアンケート調査」の実施
 - (1) 調査対象：県内44市町村
 - (2) 調査方法：郵送法・記名式（部署・氏名）、ただし一部回答はメールにて。
 - (3) 調査期間：2016年1月27日（水）～2月15日（月）。
 - (4) 回収率：93.2%（41市町村）。
3. 県内市町村の見守り台帳等の収集
上記アンケート調査に合わせて郵送にて収集した。
4. 講演会・ワークショップ（「第5回・地域の見守り活動を考える」）の開催
 - (1) 日時：2016年2月19日（金） 10:00～13:00

- (2) 場所：茨城大学環境リサーチラボラトリー棟講義室
- (3) 講演：小谷みどり（第一生命経済研究所主席研究員）「ひとりで暮らす高齢者の意識からみた見守り」
- (4) ワークショップ
- (5) 参加者：県内自治体、県内事業者、その他一般

5. 報告書の作成

- (1) 講演・ワークショップの記録
- (2) アンケート調査の記録
- (3) 2016年3月発行、166頁

②プロジェクトの達成状況

1. 活動計画の達成状況

(1) 講演会の実施

2015年6月の「第4回・地域の見守り活動を考える」と2016年2月の「第5回・地域の見守り活動を考える」の双方において、各1回の講演会を実施した。それぞれ、孤独死に関する著名は講師によるものであり、参加者の中で大変好評であった。計画を十分に達成できた。

(2) 「孤独死防止体制・孤独死の事例についてのアンケート調査」

前年度に引き続き、県内市町村の担当課に対して、郵送法・記名式でアンケート調査を実施した。しかし今年度は、回答してこなかった自治体が3つあり、回収率は93.2%に止まった。データの継続性という観点からは、とても残念なことであった。計画としては、ある程度まで達成できた。

(3) 見守り体制についての現地での聞き取り調査

時間的・金銭的な制約のため、現地での聞き取り調査を実施する余裕がなく、前記のアンケート調査と同時に各自治体から資料を収集した。聞き取り調査ができなかったという意味では、計画を達成できなかった。

(4) 茨城県内の孤独死データベースの作成

これまで調査の対象としてきた平成20～26年度の県内の孤独死事例のデータについては、

データベースとして利用できる準備が整った。今後は、これをどのように利用するかを検討する必要がある。計画としては、ある程度まで達成できた。

(5) 茨城県内の見守り活動データベースの作成
各種の事例や資料の収集に努めたが、時間などの制約のため、網羅的なものとはなりえなかった。そのため、データベース化には至らず、計画としては達成できなかった。

(6) 見守り体制の事業評価

(5)のデータベース化ができなかったため、評価までには至らなかった。したがって計画としては達成できなかった。

(7) シンポジウムの実施

2016年2月の「第5回・地域の見守り活動を考える」において、ワークショップを実施した。後述する事業者による見守りの在り方につき、行政や民間事業者などの間で議論することができた。計画としては、基本的に達成できた。

(8) 報告書の作成

3年間の事業活動を振り返った報告書を刊行した。計画を十分に達成できた。

(9) 見守り活動への参加の呼びかけ

3年間の活動を通じて、見守り協定の参加者は確実に増加した。またそれらの間での意見交換の場がなかなか用意できない中で、この事業を通じてそのためのフォーラムを提供できた。計画を十分に達成できた。

2. 事業者による見守りの重視。

この事業の最大の特色は、営利にしる非営利にしる、民間の事業者による見守り活動を重視してきたことである。このことは、おもに行政や地域住民による見守り活動を重視する類似の事業と大きく異なる。事業者は、第一に、見守り対象者を顧客として扱うため、彼らに対して下出に出るし、少なくとも上から目線で臨むことはない。また第二に、見守り対象者とビジネスに基づく部分的な関係を結ぶため、彼らのプライベートに立ち入らない。この2点ゆえに、事業者は、ともすれ

ばプライドが高く、全人格的な関係を望まない独居高齢者にとって、行政や地域住民よりも気安い存在となりうる。このことは、もちろん、行政や地域住民による見守りを軽視するものではない。しかしこれまで、それらに比べて、事業者による見守りが軽視されてきたため、この事業では、行政や社協による見守りに加えて、生協や飲料宅配業による見守りを重視することとなった。

3. 孤独死の実態把握

この事業は、3年前には、孤独死防止を目的として立ち上げられた。しかし現実問題として、孤独死防止は不可能であり、できることは、せいぜい長期間にわたって発見される孤独死者数の減少といった程度であった。実際、下に掲げた図1-(2)のように、県内で把握された孤独死者数は増えている。しかしこのことは、図1-(1)を合わせて考えれば、孤独死の把握が以前に比べて進ん

だことを意味している。そしてこの把握の進展自体が、この事業の成果であるとも考えられる。

③今後の計画と課題

1. 今後の計画

- (1) 孤独死防止を中心とした見守り活動に関する事業については、今年度で終了となった。孤独死の事例や防止体制についての調査は、今後は、行政など別の機関によって継続されることが望まれる。
- (2) この事業を通じて蓄積されたデータについては、様々な機関によって利用されることが望まれる。
- (3) 高齢者の見守り活動に関して、この事業を終了した時点で浮上してきた論点は、高齢者の消費者被害の問題である。この問題は、2016年3月に内閣府消費者委員会でのシンポジウムでも取り上げられ、また茨城県消費

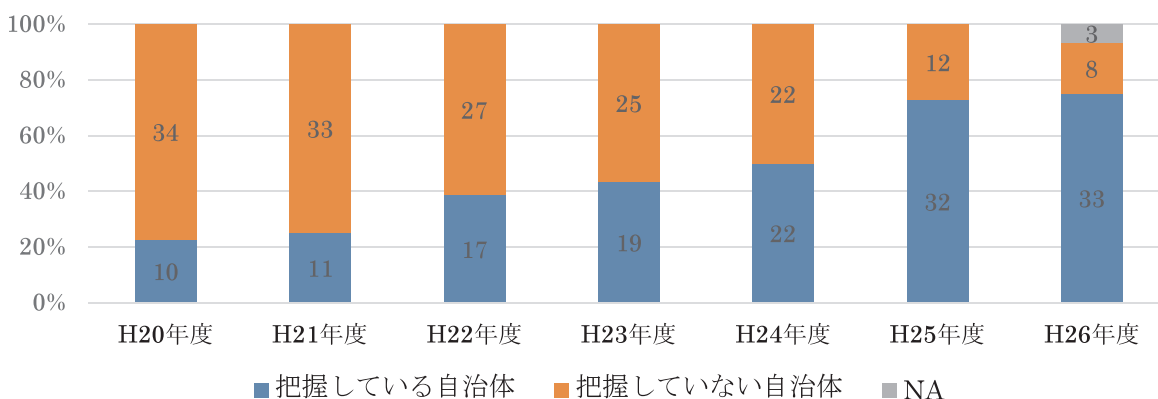


図1-(1) 孤独死の把握状況

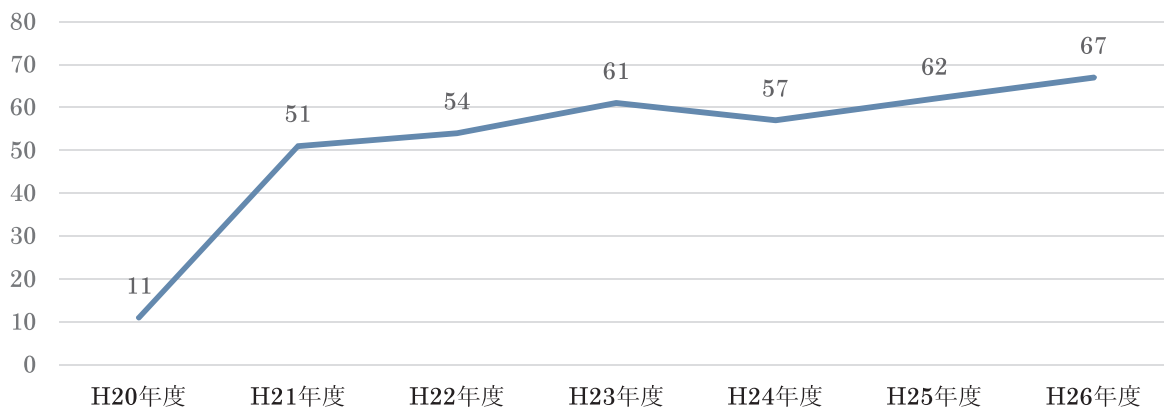


図1-(2) 把握された孤独死者数

生活審議会でも論点とされるなど、近年大きな注目を集めている。そこでこの事業の関係者の間では、高齢者の見守り活動について、孤独死に続いて消費者被害の問題を取り上げることが検討されている。

2. 課題

(1) この事業は、3年間の計画として立ち上げられた。しかし予算については、単年度ごとに審査される。しかも採択がわかる時期は、年度が始まって時期が経ってからであった。

したがって連携先としては、この事業のために、年度当初から予算を組みにくかったという問題があった。

(2) とくに調査の過程で問題になったことだが、様々な関係者の中で、この事業に対する意識の差があった。とくにこのことは、3年間継続したことによる事業のマンネリ化、担当者の交代などによって顕在化し、事業を最終的にまとめていく上で課題となった。